

第1節 宮古市の復興

(1) 田老の復興まちづくりと住まいの再建

① 田老の被災状況

宮古市田老はこれまで度々津波を経験している。

1896年の明治三陸津波の波高は13.64mで家屋被害230戸、死者1400名、負傷者1340名という大きな被害をうけ、山麓に6尺(1.8m)ほど嵩上げして集落を移転しようとしたが義捐金のみでは工事が進まず、結局現地再建した。1933年には昭和三陸津波が襲来した。波高10.1mで家屋被害(流失・倒壊)493戸、死者・行方不明者889名と記録されている。昭和三陸津波後は高台移転も検討されたが、当時の村長関口松太郎のリーダーシップもあり、防浪堤を築き、その内側に住民の避難を考慮した道路網を整備したうえで、集落を再建することとなった。この防浪堤が完成したのは1958年のことだったが、その頃になると防浪堤の外側でも市街化がはじまり、第2防潮堤(1956-1965)、第3防潮堤(1973-1978)が建設されると、第1防潮堤と第2防潮堤に挟まれた地区(野原)と第1防潮堤と第3防潮堤に挟まれた地区(野中)の市街化はますます促進された。また、海側にある第2防潮堤と第3防潮堤は「一線堤」、内側にある第1防潮堤は「二線堤」と呼ばれている。

旧田老町は、昭和三陸津波から70年経過した2003年3月3日に「津波防災の町」を宣言するなど防災に力を入れてきた自治体だった。2005年6月6日に宮古市・田老町・新里村が合併し新市として宮古市が設置された。また同年9月1日には地方自治法の規定に基づく地域自治区及び地域協議会が設置された。

東日本大震災の際に田老では、津波が海側の一線堤を破壊し、二線堤も越流し、浸水面積は121.21haにわたり、浸水高はT.P.(東京湾平均海面)+7.1~14.7m、最大浸水深が13.9m(野中地区)に達した。この津波によって、死者161名(乙部・田老)、建物被害棟数は1076棟(流失851棟、全壊(撤去)51棟、全壊(条件付再生可)62棟)など)という甚大な被害をうけた。

② 田老の自治会等の被災前後の状況

旧田老町には、宮古市と合併する以前から自治会があった。その歴史はあまり古くはなく、平成に入ってから田老町教育委員会が音頭をとって全地区でつくった。そして自治会の上部には、平成6年に設立された「田老町自治会連合会」(合併後は「田老地区自治会連合会」)があった。震災前は、全集落が自治会に属し、地区対抗「田老地区体育大会」をはじめ、年間を通して地域の催しが盛んだった¹。震災前は31の自治会が設置されていたが、震災後に10自治会が解散した。

¹ 山口翠(2015)別添資料表2。

図表 3-1-1 旧田老町の建物被害状況（棟数）

建物被害状況(棟数)(田老)

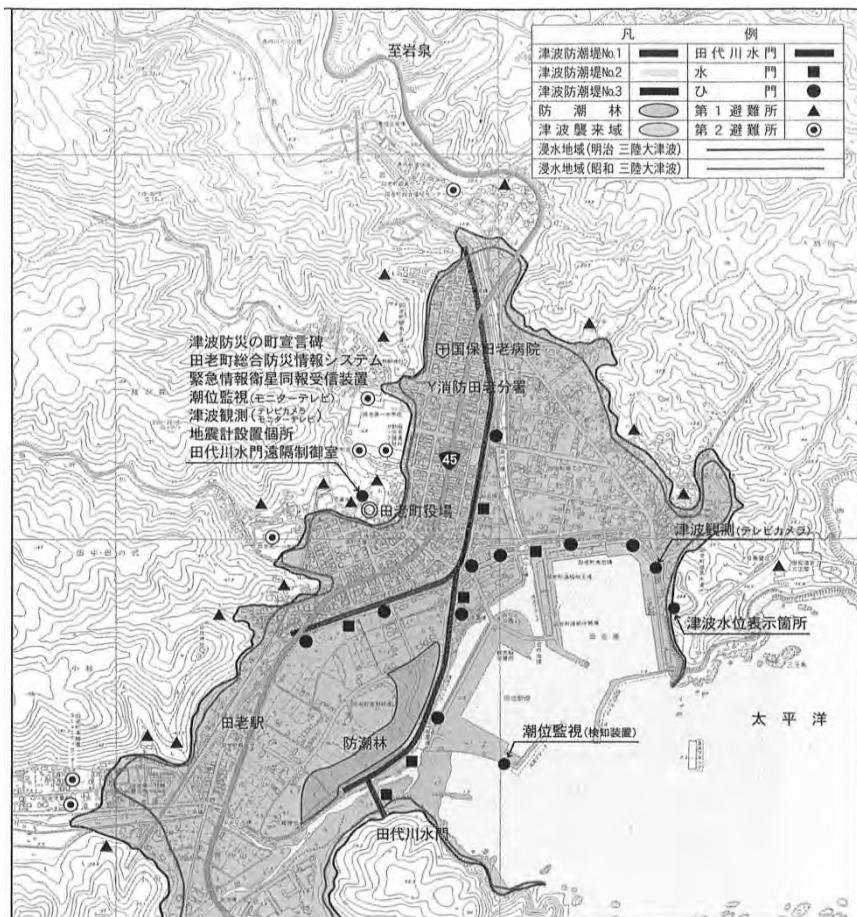
地区名	流失	全壊 (倒壊)	全壊 (条件付再生可)	大規模半壊	半壊 (床上浸水)	一部破壊 (床下浸水)	総計
損失	12						12
真崎	3						3
田老中心部	ケラス	4			1		5
	荒谷	157	17	18	2	2	185
	鶴が森	154	11	16	12	9	202
	川向	123	7	1			131
	水沢	1					1
	計	435	39	25	14	12	525
三陸周辺	田の沢				1	1	2
	田中	35	3	2	5	4	51
	小林	10	1	21	10	18	71
	小田代	2	2	2	6	8	20
	古田				3	1	4
	計	47	6	25	21	34	148
向山側	川向(向山側)	20					20
	向山	69					69
	西向山		1	5	6	3	15
	計	89	1	5	6	3	104
野原側	乙部	56	1			2	65
	野原	160	3	3			166
	川向(野原側)	33	1				34
	青砂里	29	1	4			34
	計	280	5	7	0	3	299
田老計	計	851	51	62	41	52	1,076
	計	866	51	62	41	52	1,081

被災現況調査(7/5)

(出典：宮古市「宮古市の被害状況（平成 23 年 7 月 25 日）」)

2011 年 7 月 25 日 第 1 回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会 資料 2)

図表 3-1-2 田老町の津波防災対策概要



(出典：田老町教育委員会編『田老町史 津波編』2005年、193頁)

③ 被災後の住宅再建の意向

田老地区自治会連合会長の小向源一郎氏は、「財産が一瞬にして奪われた。子や孫の未来を考えると、やはり高台移転しかない」との考えで、4月中旬に自治会に呼びかけ、高台移転について話し合ったが、国道45号を堤防代わりに嵩上げして現地再建を望む意見もあり、意見はまとまらなかった²。

北海道奥尻町において、嵩上げ現地再建と高台移転にわかれた様子を視察した北村進議員は、「田老地区が2つに分断されることなく、1つの町として、(…中略…)、住民合意のもとに、旧防浪堤の内側と外側を産業地区・居住地区と分けてまちづくりを進める。職住分離の考えを基本にしたまちづくりを図っていくべき」と、2011年6月の定例会で発言し、もとの市街地と高台に居住地がわかれることへの懸念を示している。

しかしながら、2011年7月に宮古市が行った「復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査」(2011年7月8日発送、7月26日返送締切。配布数 市全体

² 「震災3カ月、移住難題 71歳「元の場所でやり直せないのか」 高台集約、漁師反発」朝日新聞 2011年6月11日。

6644 世帯、田老地域 1172 世帯、8 月 16 日時点の回収状況 654 世帯) の結果によると、近くの高台に新築との回答が 27.3% で最も多く、市内に新築が 11.6%、同じ場所に新築が 7.1% で続き、移転の希望場所が被災後から分散する傾向にあった。

図表 3-1-3 宮古市「復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査」結果
【田老地域版】

住みたい場所 × 考えている住まいのクロス									
11. 田老		考えている住まい							
住みたい場所	既に補修	補修予定	新築	民間賃貸	公営住宅	未定	その他	無回答	計
同じ場所	12	9	40		4	14	2	8	89
	2.1%	1.6%	7.1%	0.0%	0.7%	2.5%	0.4%	1.4%	15.9%
近くの高台など	4	3	153	1	37	52	1	13	264
	0.7%	0.5%	27.3%	0.2%	6.6%	9.3%	0.2%	2.3%	47.1%
市内		1	65	5	19	50	2	4	146
	0.0%	0.2%	11.6%	0.9%	3.4%	8.9%	0.4%	0.7%	26.1%
市外			9	1	1	6	4	2	23
	0.0%	0.0%	1.6%	0.2%	0.2%	1.1%	0.7%	0.4%	4.1%
その他			5			9	4		18
	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	1.6%	0.7%	0.0%	3.2%
無回答	1		1	1	1	2	1	13	20
	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%	0.2%	2.3%	3.6%
計		17	13	273	8	62	133	14	560
		3.0%	2.3%	48.8%	1.4%	11.1%	23.8%	2.5%	7.1% 100.0%

(出典：2011 年 9 月 22 日 第 1 回田老地区復興まちづくりの会 資料 1)

また、田老においては、被災前の居住ゾーン（荒谷、館が森、川向、水沢、田の沢、田中、小林、小田代、古田、川向（向山側）、向山、西向山、乙部、野原、川向（野原側）、青砂里）による住宅再建場所（嵩上げ市街地、乙部の高台）の意向差はほとんどなかったという。

④ 宮古市東日本大震災復興計画の策定体制・策定経緯

震災から一か月後の 4 月 19 日、市長を本部長とし、部長級職員が本部員となる東日本大震災復興本部が設置された。本部員を送り込む各部には復興計画の素案を策定する権限が付与された³とともに、本部は震災復興基本方針、震災復興計画の策定に携わる決定機関であると位置付けられた⁴。

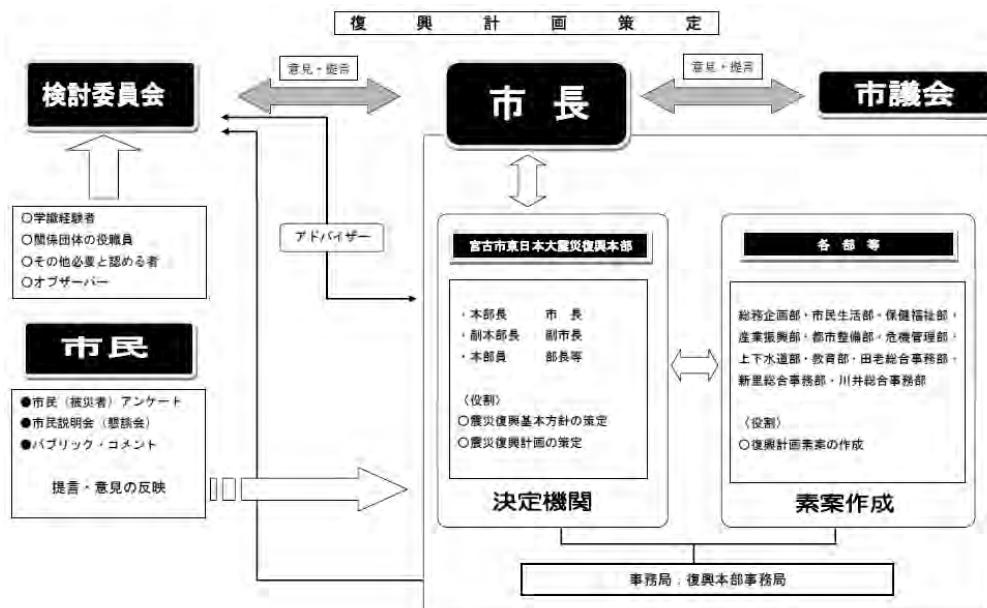
3 回の本部会議を経た後、6 月 1 日に「宮古市震災復興基本方針」（以下、基本方針）が策定された。基本方針では、復興計画について「復興対策を迅速かつ効率的に実施するための総合的な計画」とした上で、「市民、地域自治組織、市民活動団体、企業・事業者など宮古市に関わるすべての人々が一丸となって復興に取り組むための指針」と位置付け、推進体制の一翼に「外部検討組織」を設置することをうたった。ただし、「参画と協働」の本文が「適切な情報提供と意見聴取」

³ 復興計画の基本方針は復興本部会議より原課に提案を出すよう指示し、原課から出した政策提案を盛り込んでいった。

⁴ 「復興計画策定体制」『第 1 回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会』（2011 年 7 月 25 日）提出資料。

であり、すでに述べたように市長を本部長とする宮古市復興本部が策定権者である体制が形成された後では、「外部検討組織」は市民の意見の反映を謳いつつも、専門家の意見および意向を聞く⁵——計画策定にあたり同組織の承認を要さない——機関として位置づけられた。

図表 3-1-4 宮古市「復興計画」策定体制



(出典：第 1 回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会 資料 6)

「外部検討組織」である東日本大震災復興計画検討委員会（以下、検討委員会）の委員は復興の柱とされた「すまいと暮らしの再建」（医師会、社協、生協、法律事務所、PTA 連合会）、「産業・経済復興」（漁協 3、森林組合、農協、商工会議所、工業団体、観光協会各 1）、「安全な地域づくり」（JR 東日本、県北自動車協会、自主防災会、青年会議所、コミュニティ放送、NPO 法人各 1）と、学識経験者 2 名から構成された。なお、「その他必要と認めるもの」（国交省港湾事務所、国道事務所各 1、岩手県沿岸広域振興局 3）をオブザーバーとした。このため、地区ごとの委員選出はなく、田老の委員は、小林昭榮氏（田老町漁業協同組合代表理事組合長）のみだった。

第 1 回検討委員会は 7 月 25 日に開催された。すでに市復興本部は 5 回の本部会議を行い、6 月には市民懇談会を開き、7 月には計画づくりのアンケートを実施した後であり、会議資料には復興計画の構成や、分野別復興計画案が提示されていた。

第 2 回検討委員会（8 月 23 日）では「宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）

⁵ 「宮古市東日本大震災復興計画検討委員会要綱」（2011 年 6 月 20 日）第 1 条。

素案」が示された。田老地域の復興まちづくりの方向性は、住宅地について「北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を推進」すること、海岸保全施設の整備について「倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討」することとされた。その後、第3回（9月13日）、第4回（9月28日）での議論を経て、基本計画案のパブリックコメント（10月1日～10月20日）と、市民説明会（10月14日～18日）が行われた。

第5回（10月28日）検討委員会で基本計画の最終案が審議され、田老地域の復興まちづくりの方向性については第2回で示された通りの文言で、10月31日に「宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）」が策定された。

⑤ 田老地区の復興まちづくり計画策定へ向けた話し合い

宮古市では、前述の復興計画策定と並行して、「地区復興まちづくり計画」（地域別の個別具体計画）の策定も進められた。これは6月1日の基本方針にはなかった項目だったが、7月25日に開催された第1回検討委員会資料「宮古市東日本大震災復興計画策定に係る想定スケジュール」において示された。

復興計画の工程表が明確であるのに対し、個別具体的な計画である地区別復興まちづくり計画は6月から10月にかけて「府内での検討・各地区住民との調整」、10月以降「必要に応じてワークショップ」とだけ書かれている。さらに、市民懇談会やアンケート調査・パブリックコメントは復興計画と地区別復興まちづくり計画の双方に「意見反映」をする。つまり、アンケート調査、パブリックコメントと異なり、地区計画は意見を述べるというよりも、実際に地区の土地利用計画などに実質的な影響を及ぼすことが想定されていたのである。そして、「計画策定にあたっては、国（国土交通省）直轄委託事業による支援あり」の一文が記されていたのである。

8月23日に開催された第3回検討委員会資料に地区復興まちづくりの進め方が提示されている。復興に向けた地区別のまちづくりは、地元住民と十分に協議しながら進めることを基本とすること。住民主体の「地区復興まちづくりの会」を立ち上げ、住民に市から復興パターンを提示し、それをたたき台として行うことが基本方針とされた。

協議方法については、被災した33地区の面積や被災家屋数に応じて、被災戸数40戸未満の23地区は地区内全世帯を対象とした会合（地区復興まちづくりの会）を開催して移転先等の協議を進めること。被災戸数100戸以上の10地区では地区復興まちづくりの会の下部に地区住民の代表者で構成する地区まちづくり検討会を立ち上げ、そのメンバーで検討を進めつつ、地区全体への情報提供や地区からの意見の吸い上げを行うこととされた。

田老地区では、2011年7月から懇談会が開催された。これは、地域協議会が主になって、議員と自治会を入れて色々話し合いをする地域協議会のまちづくりを

考える部会のようなもので、議員、田老地区自治会連合会、田老地域協議会、漁協、PTA、(3回目から)震災後にできたNPOのメンバーが参加した。自治会連合会、地域協議会など被災前から存在する組織のメンバーが参加したので、被災の有無にかかわらない構成となっていた。

8月26日に開催された(田老地区復興計画策定に係る)第3回懇談会には、「田老地区の復興パターン案について」が提出され、市当局から4つの復興パターン案が示された⁶。

田老地区における復興まちづくりは「検討会立ち上げ型」で進められた。2011年9月22~26日に地区住民全員を対象とする第1回田老地区復興まちづくりの会が開催された。この会では、検討のたたき台として4つの復興パターン案が市から提示された。

- ・案A-1:浸水区域は非可住地とし住宅地を背後の高台へ移転。
- ・案A-2:浸水区域は非可住地とし住居・町機能のすべてを集団で移転。
- ・案B-1:野原地区、野中地区は非可住地とし背後の高台へ移転。田老市街地の一部を嵩上げ
- ・案B-2:野原地区、野中地区は非可住地とし背後の高台へ移転。田老市街地の全面を嵩上げ

そして、これらの案をたたき台として、2011年10月25日から2012年1月30日にかけて、検討会メンバーによる田老地区復興まちづくり検討会が開催され住民代表によって復興まちづくりについて議論が行われた。

「田老地区復興まちづくり検討会規約」によれば、その目的は「東日本大震災により甚大な被害を受けた田老地区において、再び津波により人命及び財産が失われることがないまちづくりを進め、活気があふれる地区の復興を実現するため、広く住民及び産業等関係者(以下「住民等」という。)の意見や地区の特性をふまえた住民主体の地区復興まちづくり計画(以下「復興まちづくり計画」という。)を策定し、宮古市に提案すること」だった。そして、その目的を達成するために下記のことを行うこととされた。

- (1)復興まちづくり計画の検討と立案
- (2)前号に必要な意見反映のための住民等への周知と意見の把握
- (3)田老地区復興まちづくりの会(以下「復興まちづくりの会」という。)の開催による復興まちづくり計画案の住民等への報告
- (4)検討会の検討の各段階における住民等への情報提供として宮古市が発行する地区復興まちづくり便りの作成に関する協力
- (5)復興まちづくり計画案の内覧会の開催等による住民等への復興まちづくり

⁶ 小林昭栄「宮古市東日本大震災復興計画検討委員会委員提案書(平成23年9月12日)」第3回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会 資料。

計画案の公表

- (6) 住民等の意見をふまえた復興まちづくり計画の宮古市長への提言
- (7) その他目的を達成するために必要な活動

9月末に開催された第1回田老地区復興まちづくりの会の時点では、県は防潮堤の高さを検討中で、防潮堤は現在と同じ2重の形をとり、陸側の防潮堤を強化することを検討している、という状況だった。しかし、岩手県は10月20日に「岩手県沿岸における海岸堤防高さの設定について（第2回）」を公表し、田老海岸の堤防高は14.7mに設定した。これを受け、10月25日に開催された第1回田老地区復興まちづくり検討会では、海側の防潮堤（第1線堤）をT.P.+14.7m、陸側の防潮堤（第2線堤）をT.P.+10mとする津波シミュレーションが示されている。

第1回地区復興まちづくりの会で示された4つのパターンのうち、案A-2は、被災していない世帯（100世帯）も含めた全世帯移転だった。

検討会では、移転対象を全戸移転（浸水しない区域もすべて移転する）とするか、一部移転（危険な区域は近くの高台等に移転する）とするか、移転先を集約させるか分散させるか、もとの市街地に可住地を設けるかに関して意見が分かれ、宮古市内の他の地区よりも多く検討会（意見交換会・追加会・臨時会）が開催された。

田老については、全戸移転すべきだというところで議論がおこった。コミュニティを崩したくないのでみんなで行きましょうというのが一番重かった。いつもそこに時間を割いていた。検討したほとんどの時間は、全戸移転なのか、使うところもなければいけないのではないか、というところの議論だった。

しかしながら、防災集団移転事業のスキームでは被災していないと移転跡地を買い取ってもらえないでの全戸移転は実現が難しかった。

第1回田老地区復興まちづくり検討会（10月25日）で土地利用について、「野中、野原地区は非可住地とし、野中地区は運動公園やスポーツ施設などの公共施設としての活用を考え、野原地区は水産と観光を中心に土地利用を考える」、「古田や乙部などを移転候補地とし、高台移転を考える」、「国道45号の西側市街地は嵩上げをして住むことを考える」という方針が共有された⁷。

第2回田老地区復興まちづくり検討会（11月25日）では、乙部、古田に新たな高台住宅地を整備した場合の計画イメージ図が示された。乙部では約350戸、古田では小中学校用地を含めて900戸の住宅地を造成することが可能であることが説明された⁸。

第3回田老地区復興まちづくり検討会（12月21日）および、十分な検討が出

⁷ 第3号（11月15日発行）まちづくり便り。

⁸ 第5号（12月15日発行）まちづくり便り。

来なかったので、日を改めて開催された 1 月 5 日の追加会では、「地区復興まちづくりの方針（素案）」が次のように決まった⁹。

移転対象を「一部移転とする（危険な区域は近くの高台等に移転する）※浸水しない周辺も含め安全な高台等に移転するという意見もある。全戸移転する場合は、高台に田老の中心となる広場に面した商業エリアを設け、学校、銀行、屯所、有床の診療所、皆が集まる場所を設ける」こと。

移転先は「乙部高台、古田、グリーンピア周辺等」とすること。

移転対象として、一部移転に簡単に意見がまとまったわけではない。制度的に難しい全戸移転も※で記すほどに、検討会の委員たちには、迷いがあったのである。

第 3 回検討会を経てまとまった素案は、広く市民の意見を募集するために、2012 年 1 月 14 日から 17 日にかけて内覧会が開催され、田老地区では櫻内地区集会施設（来場者数 12 名）、櫻内仮設住宅集会場（同 23 名）、グリーンピア三陸みやこ体育館横集会所（91 名）、田老総合事務所 3 階 3-1 会議室（同 105 名）において掲示・説明が行われた¹⁰。

第 4 回田老地区復興まちづくり検討会（1 月 30 日）では、それまで議論されていた全戸移転について、「個別意向調査、NPO のアンケート結果等を踏まえると、周辺や嵩上げ意向者も含め全戸で別の場所へ移転するのは難しい状況」であるため、「今回被害をうけた浸水区域を移転対象とし、高台への移転及び市街地の一部を嵩上げして現地再建をする」という土地利用方針が固まった。そして、「今回浸水しなかった区域も含め安全な高台等に移転する」ことは長期的なまちづくりの検討課題とされた¹¹。

このような議論を経て策定された「田老地区復興まちづくり計画」が、2012 年 2 月 18 日に第 2 回地区復興まちづくりの会で決定され、2 月 28 日に市長に提言された。

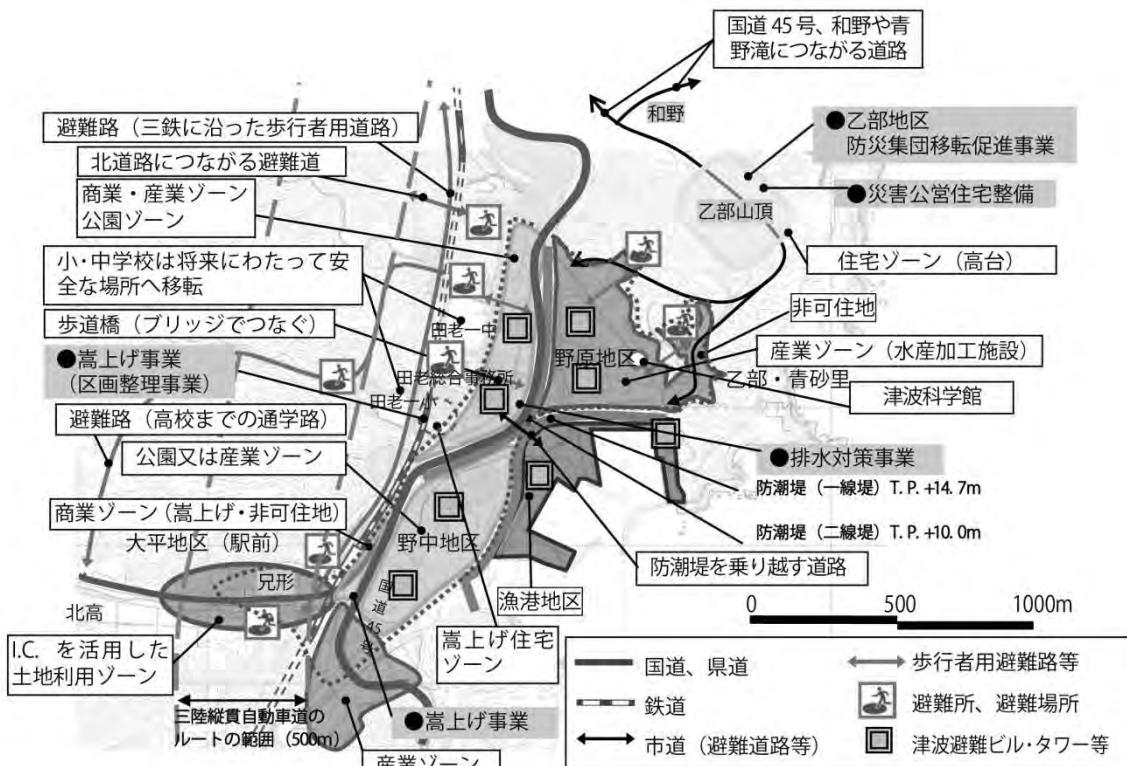
市長に提言された「田老地区復興まちづくり計画」では、移転対象は「一部の移転困難な地区は残し、シミュレーションの浸水地域は高台に移転する」とされた。ただし、「将来的には今回浸水しない周辺も含め安全な高台等に全戸移転することを基本としたまちづくりを進める」ことが付記された。また、移転先の高台は、「乙部・新田、古田等で検討し、一ヶ所にまとめる」とされ、判断は市にゆだねられた。

⁹ 第 7 号（1 月 15 日発行）まちづくり便り。

¹⁰ 第 9 号（2 月 15 日発行）まちづくり便り。

¹¹ 第 10 号（3 月 1 日発行）まちづくり便り。

図表 3-1-5 田老地区復興まちづくり計画図

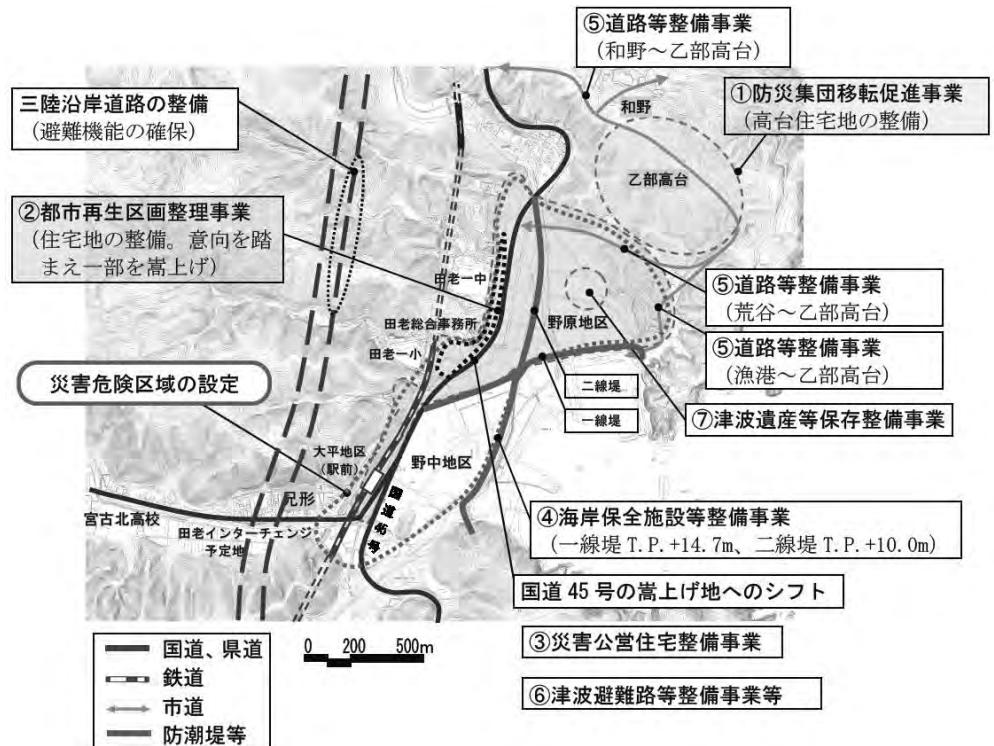


(出典：田老地区復興まちづくり検討会「田老地区復興まちづくり計画」8頁)

こうして市長に提言された計画を可能な限り尊重し、市が行政としての検討を行い、「宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画」が2012年3月に発表された。この計画と市長に提言された「田老地区復興まちづくり計画」との主な相違点は、国道45号の位置と、高台移転先である。

国道45号は、背後のまちづくりと併せて浸水しない高さまで嵩上げすることにより、津波襲来時でも寸断されない災害に強い道路網の整備が図られるとともに、乙部高台へのアクセス性が高まることから山側のルートが、高台移転先については、集団移転による市街地の分散を可能な限り抑制するため、既成市街地との連続性を確保できる位置として乙部高台が選定された。

図表 3-1-6 復興まちづくり事業計画図



(出典：宮古市「宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画」7頁)

(2) 田老の「復興」

以上のような経緯をたどって、田老地区の被災市街地は、高台とかつての市街地（平坦地）に二分して再建されることになった。この「二分化するまち」で、これまでのところ何が起こってきたのか、そして、これから何が起こりうるのか。本項ではそのことについて考えていくことにする。

① 再建されるまちの姿

「まちは昔の姿には戻らない」。まずはこの当たり前の、しかし非常に厳しい事実をあえて確認することから始めたい。かつての田老市街地は、防浪堤の内側を埋めつくし、防浪堤の外側（一線堤の内側。野原・野中と呼ばれる地区）にまで広がっていた。これが津波によってほぼ壊滅したのである。流失をまぬがれたのは、防浪堤内の山際に張り付いた集落（の一部）や、市街地の南部を東西に流れる神田川沿いの集落のみであった。

被災後、地区からの人口の流出は避けられない情勢である。宮古市が 2012 年 10 月から 13 年 1 月にかけて実施した住民意向調査で、今後の居住場所を田老地区外と答えた人が全体の 47.7% に上り、地区内と答えた 45.6% を上回り（他に未定が 6.7%）、田老に残ろうとする住民を中心に衝撃を与えた。それ以後、この種の意向調査は行われていないが、「田老に残る」という世帯がその後大きく増加し

たとは考えにくい（むしろさらに減少した可能性が高い）。現実に、筆者が初めて宮古市に調査で入った2013年9月の時点ですでに、自主再建を果たして仮設住宅を後にする世帯が続出しており、田老と宮古の中間地点にある崎山地区の高台（ここには、かつて民間会社による宅地造成が行われたものの売れ残っていた区画が多数あり、被災後、そこが飛ぶように売れたという）には、「田老村」と俗称される、田老の被災者が集住する地域まで現れた。

ちなみにこの意向調査において、田老地区内の居住を希望する人のうち、嵩上げされた市街地を希望する人が26.1%、高台を希望する人が73.9%と、住宅再建場所の希望は圧倒的に高台に偏っていた。住民は、平坦地の嵩上げ市街地と高台のどちらを再建の場所と定めるかを決断しなければならなかつたわけだが、そのための前提条件が定まらないという問題があった。たとえば、平坦地の区画整理事業の土地利用計画（住宅地、商業地、産業用地など）が変遷する。この区画には商店しか建てられない（住居はだめ）と言われていた場所が、店舗兼住宅ならば可能、となり、やがて住宅のみでも建てられるようになった。あるいは、倒壊した一線堤の再建と国道のかさ上げを実施した上で浸水しない平坦地を可住地にした、という説明にも関わらず、肝心の一線堤が復旧されない（結局、一線堤の復旧工事（県施行）は、当初計画から大幅に遅れ、現在は着工しているものの、完了は2018年3月の予定である¹²⁾）。情報が小出しにされ、しかもそれが変遷を繰り返す。そして肝心の議論の前提が整わない、といったあやふやな状況下で決断に追い込まれたことに不満を抱く住民は少なくない。

人口の流出と合わせて、多くの住民・関係者から語られたのは、すでに田老を出て行ったり、出でいく意向を示している人々の多くが、資金力があつてフットワークの軽い若い世代であり、したがつて、再建後の田老の人口は高齢化するであろうという見通しであった。2010年の国勢調査において、すでに旧田老町の高齢化率は33.0%であった（人口4302人、うち65歳以上1421人）。この数字がさらに増加するのは確実と見られる。

人口だけではない。平坦地に再建される新市街地は、面積的にも大幅に縮小する。防浪堤の内側部分の中央を縦断していた国道45号線は、5m拡幅かつ嵩上げされ、40mほど山側に移設された。この国道より山側において区画整理事業が行われ、ここに住宅や商店、公共施設が再建されることになる。施工面積は19.0ha、計画戸数は180戸であるが、2015年9月末時点において、この新市街地における建物の建築許可申請は30件で、うち住宅は10件（残りは店舗・倉庫など）にとどまっているという¹³⁾。住宅については、市のかつての意向調査に対して90世

¹² 復興庁「公共インフラに係る復興施策[平成28年7月29日]」

(http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-3/2016/20160729_Iwate07Miyako.pdf)。

¹³ 「[わが街・田老の中心部再生]再建 住み慣れた低地に」『読売新聞』2015年10月10日朝刊、31面。

帶が新市街地への居住を希望したようだが、そのうち 40 戸は、事業地内に建築された鉄筋コンクリート 5 階建ての災害公営住宅（2015 年 11 月完成）に入居したので、（意向が変化していないことを前提として）残りは 50 戸となる。これを建築確認申請の数（10 件）と比較すると、これからまだ建築が進む可能性はある。市の担当者は、住民が再建にあたって一線堤＝津波に対する防御の完成を待っているのではないか、という解釈を示した。確かにそのようなことはあるのだろう。だが一方で、区画が住宅で埋まるとは考えにくいという見通しが多くの住民から聞かれた。

先に、2012 年 10 月の住民意向調査で、田老地区内の居住を希望する人の 7 割以上が高台移転を望んだと紹介した。その「高台移転」のために造られたのが、野原地区の後背にある高台を防災集団移転促進事業によって切り開いた、面積 25.5ha の「三王団地」である。ここに 161 区画が造成され、2016 年 1 月末現在で 95 棟が着工している¹⁴。団地内には災害公営住宅（集合住宅タイプと戸建てタイプが併存。計 71 戸）も建設される。宅地については、抽選で希望の場所を得られなかつたために辞退したり、体調不良・経済状況悪化などによって災害公営住宅への入居を選択したりする例が若干現れ、昨年 11 月の時点で 4 区画ほどの空きが出るという見通しであったが、基本的にはほぼ埋まるようである。宅地には、引き渡しから原則 3 年以内に住宅を建設することとされている。合わせて災害公営住宅もほとんどの部屋が埋まるようなので、高台には一住宅の戸数だけで言えば一平坦地と対照的に、約 230 戸の新しい街が生まれることになる。

高台へは、国道から一本で接続する新設の道路が取り付けられた。国道の交差点（総合事務所前から 500m ほどのところにある）から一番手前の災害公営住宅までの距離は約 300m。団地の一番奥となると 1.2km ほどになる。高台は文字通り「高」台（標高は 40～60m）であるため、この接続道はもちろん坂道である。（とりわけ足腰が弱い人、主に高齢者の）往来は、自動車が基本となるだろう。高台には岩手県北バスの停留所が複数設置され、現状で 1 日 23 本のバスがここに入ってくる。

住宅以外の施設は、新市街地と高台のそれぞれに、どのように立地するのか。まず公共施設を見ると、高台には保育園や診療所、さらに駐在所、消防署分署、消防団屯所が作られ、複数の公園が整備された。民間の歯科医院も高台に再建された。一方、平坦地には、新規の公共施設はあまり建たず、消防団屯所と公園くらいである。ただし、浸水しなかつた、あるいは浸水はしたもののがまぬがれた宮古市田老総合事務所（旧田老町役場）、田老第一中学校、田老第一小学校は、いずれも平坦地の山側に立地している（加えて、市街地南端から 2km ほどのところには宮古北高校もある）。

¹⁴ 「<検証変貌するまち>安心感と不便さ同居 震災 5 年（中）先行地の苦悩」『河北新報』2016 年 3 月 7 日（デジタル版、http://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201603/20160307_31012.html）

現在、田老中心部には三陸鉄道の田老駅が存在するが、これは（かつての）市街の真ん中からは若干南に離れたところに位置しているため、その北 500m ほど、田老総合事務所付近に新駅を設置する計画がある。これは、平坦地の新市街地の中心となる（ことが、少なくとも当初想定されていた）総合事務所付近の区画の利便性を向上する目的で計画されたものである。現在の動向では、この区画が田老市街地のにぎわいの中核になることはなさそうだが、少なくとも、災害公営住宅や総合事務所へのアクセスは便利になる。

住民の生活に欠かせない商業施設はどうか。これに関してはまず、被災後の田老の商業者たちの歩みを簡単に紹介しておこう。被災した商店の一部は、田老地区の被災者の大部分が避難生活を送り、後に、居住する仮設住宅が立地したグリーンピア三陸みやこの敷地内の駐車場で、2011年5月から「たろちゃんテント」と名付けられた仮設テントを立てて営業を再開した。この動きはやがて、中小企業基盤整備機構の資金を得て、2階建てのプレハブ3棟から成る仮設商店街「たろちゃんハウス」に発展する。開業は9月であった。たろちゃんハウスには、食堂、ミニスーパー、肉屋、靴屋、時計屋、理容室、コインランドリーなど様々な業種の20以上の商店が入り、仮設住宅に入居する人たちを中心として、必要な商品やサービスを提供してきた。また、被災前以上に集約的な商環境になったこともあって、商店関係者たちは結束を強めたようである¹⁵。

しかし、たろちゃんハウスはあくまでプレハブの仮設店舗である。また、グリーンピア内の仮設住宅の入居者が徐々に再建を果たすなどして退去していくと、「商圈」は縮小する。そこで商店主たちは再建（あるいは廃業）のことを考えなくてはならなくなった。その際、市街地が高台と平坦地に二分されることになったため、それぞれの商店主たちは、どこで商いを再開するかの選択を迫られたのである。2012年5月に住民組織「田老地区復興まちづくり協議会」が結成されると、その「商業部会」において、商店主たちは議論を行った。

当初、にぎわいを創り出すには、たろちゃんハウスのような一つの「箱」＝共同店舗に集まって、あるいはそれが難しければ、せめて商店を一ヵ所に集約して「商店街」を形成しよう、という希望が語られた。それは一つの夢であった。しかし、被災前にはある意味で「ライバル同士」でもあった商店主たちは、徐々にお互いの考え方や立場、置かれた／るであろう環境の違いに直面せざるを得なくなっていく。

再建場所について言えば、津波被災の経験から、平坦地への商店の立地を忌避する商店主がいた。あるいは、商店は平坦地でもよいが住宅は高台に構えたいという人もいた。そうなると、再建資金は当然ながら「二重」になるわけで、その工面に不安を抱き、踏み出せない商店主が出る。とりわけ高齢かつ後継者の見通

¹⁵ 「[被災地日記] 宮古「たろちゃんハウス」から(3)テント解体」『読売新聞』2011年11月3日朝刊、34頁。

しが立たない商店主にとっては、商売はいわば自分が死ぬまでの「いきがい」といったほどの位置づけになりがちであり、そのような人が大きな借金を抱える決断（＝二重投資）を避けたことは想像に難くない。「自分の代限り」と考える商店主と、商いの中長期的な継続を考える商店主の意思を統一することの難しさがまずあったということである。もう一つ付け加えれば、田老では従前から、商売を一つの生業としながらも、漁業権を持っていてアワビやウニを採取でき、小さいながら畑で耕作も行うなど、多角的な稼得構造によって生活を成り立たせてきた商業者が多かった。このような構造のうちに商売を展開する商店主と、「商売一徹」の商店主の間にもまた、意識の齟齬があったことは否めない。

よって、平坦地への商店の集約は困難であった。それでは、安全な高台にそろって移転して商店街を形成するか、というとそうもならなかった。いくら高台に一定の人口が集まるとはいえ、それは定住人口である。立地的にはいわば袋小路であり、通過交通による流動人口は基本的に生まれない¹⁶。そうなると、理美容などごく一部を除くほとんどの業態は成立しないだろうと考えられたのである。定住人口を相手にする（それも、それほど大きな人口がなくてもやっていける）業態と、流動人口を視野に入れたい業態の商店主の利害を一致させるのもまた困難だったのである。

結果的に商店の立地は、①平坦地北側（田老一中付近）、②平坦地南側（総合事務所付近）、③高台に大きく三分化することになった。

①平坦地北側には食料品店（生鮮品も扱う）、ガソリンスタンド、理／美容室、靴屋、牛乳屋がやや拡散的に立地する。また、この地区の国道より海側の非可住地には、後述する「道の駅たろう」が建設されている。道の駅の敷地内には、食堂、ミニスーパー、食料品店、産直品販売店が立地する。また、②平坦地南側には、時計写真店、石油店、食料品店、物産店、理容室などが立地する。この地区は①よりも面積的に小規模なため、商店は密集して立地している。③高台には、理／美容室、日用雑貨・食料品店、スナック、薬局が立地する。先述した高台と平坦地の距離・高低差関係や、人口の高齢化を踏まえれば、高台にはいわゆる「買い物難民」が生まれる可能性も考えられる。現在でも移動販売を行っている店舗があって、これはある種の公共性を帯びたサービスであるとともに、一つの商機でもあるだろう。

高台では、商店（を営む店舗兼住宅）を集約して「商店街」を形成する構想も出された。だがそのためには、抽選で行われる区画の割り当てに例外を設けなくてはならない。商店街を形成したいと考える商店主たちと市が相談した結果、2014年6月に、商店主たちが入居予定者にその可否を問うアンケートを行うこと

¹⁶ 正確に言うと、団地の最奥から高台を通って、国道に接続する新しい道路が建設されたため、完全な袋小路とはなっていない。しかし、高台に通過交通が発生しないことに変わりはない。

になった。9月に示された結果は「賛成 47、反対 52」¹⁷となり、高台の商店は分散して立地することになった。「商店街」が団地の良い立地をとっても、10年後には（商売をやめ、）ただの住宅になってしまい、それならば全員公平に抽選で区画を決めるべきだ、という考えがわずかに勝ったということであろう。これはある意味、住民たちがこれから自分たちの住む場所の将来に、これ以上なく厳しく、現実的な見方をしていることの表れとも言える。

これまで述べた以外では、平坦地のほぼ北端にあたる長内川近くの国道沿いに、大手コンビニエンスストアが立地する。かつては国道沿いの現在より南に立地していたが、津波で被災し、長らくプレハブの仮設店舗で営業していた。これが 2016 年 2 月に本設化したのである。その他、総合事務所より南側の国道沿いに蕎麦屋・新聞店、田老駅の南側に酒屋の計 3軒が立地する¹⁸。

かくして、平坦地と高台に散り散りに立地することになった田老の商店だが、経済産業省の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業、いわゆる「グループ化補助金」は、再建場所に関わらず、30 者がグループを形成して申請した。2015 年 5~6 月に行われた 13 次公募に申請し、9 月に採択された「再生！田老まちづくりグループ」がそれである。商店主たちは、立地はバラバラになりながらも、全体で見ても決して大きくはない商圈の中で、力を合わせられるところは合わせようと模索しているのであろう。また、たろちゃんハウスの管理・運営主体である「たろちゃん協同組合」を、商店同士のつながりの核や地域との接点として残していくと考える商業者も存在する。

以上、可住地における市街地再建の現状と近未来について紹介してきた。次に、非可住地に目を向けよう。防浪堤の外側（野原・野中地区）は全面的に非可住地区であり、防浪堤の内側であっても、国道より海側はすべて非可住地となった。

まず防浪堤内の国道より海側であるが、ひときわ目立つのは、嵩上げされた国道に背を向ける形で立地している（つまり、国道から直接入れない）ガソリンスタンドである。山側に移設される前の国道に沿って、いち早く復旧して営業を再開した店舗なのだが、その後国道が移設され、しかも嵩上げされたために、このような形になってしまったのである。「先に動いたもんが負ける。それが、私が震災で学んだこと」とは、気仙沼・鹿折のある商店主の言葉だが¹⁹、この状況にもよく当てはまるように思える。ただし、次に述べる道の駅が完成すれば、このスタンドへの車の流れも生まれるかもしれない。

ガソリンスタンドの南側、防浪堤のすぐ脇には、倒壊・流失を免れた田老漁協があり、さらにその道をはさんだ南に「道の駅たろう」が建設されている（2016 年 8 月一部開業、その後も漸次建設を続け、2017 年度に完成予定）。これは、中

¹⁷ 「[わが街・田老の中心部再生] どこで再建 揺れる商店主」『読売新聞』2014 年 10 月 15 日朝刊、35 頁。

¹⁸ 前掲津田時計写真店投稿。

¹⁹ 渋井哲也・長岡義幸・渡部真（2015: 142）。

心部から北に3kmほど行った高台にある、現在の道の駅を移転させたものである。道の駅たろうは、2016年1月に重点「道の駅」に選ばれており、これによって、駐車場や休憩施設などの整備について国の支援が受けやすくなるという²⁰。市は観光や修学旅行のバス客を新しい道の駅のターゲットに定めつつ、地元住民の利用も視野に入れている。道の駅の南隣には、かつて野中地区に立地していた田老野球場が移転・復旧した。照明灯などのナイター設備を整え、三陸鉄道の草野球チーム「三鉄キット Dreams」が本拠地として使用するという²¹。

防浪堤の外に出よう。まず南側の野中地区には、日本国土開発など3社が出資する「宮古発電合同会社」の大規模太陽光発電所（メガソーラー）が設置され、2015年10月から稼働している。防災集団移転促進事業によって高台に移転する住民から市が買い取った土地と、残存民有地合わせて3.4haを賃借して設置され、太陽光パネルは9282枚、年間発電量は一般家庭約800世帯分に相当し、一般家庭にも電力を供給する計画である²²。同じ野中では、農地復旧工事が行われ、被災後に結成された営農組合「八幡ファーム」が、2014年からソバを中心に行付を行っている²³。この農地から収穫されたソバの実で作ったそばを提供する「はなや蕎麦たろう」が、2015年10月から野原地区の「たろうの浜小屋」（後述）で開業したが、2016年春には田老駅北側の国道沿いに店舗を新設し、本格的に営業を開始した。

防浪堤外の北側にある野原地区には、田老漁港が立地していることもあり、漁業・水産業関係施設が再建されているか、再建される予定である。漁港周辺に立地する諸施設の他、現在目立っているのは、2015年6月に落成した田老漁協のわかめ加工工場（二次加工場）である。田老漁協は、被災前から「真崎わかめ」のブランドでワカメを養殖・加工・販売してきたが、震災前には年間約7億円だった売上額が、被災後には半分ほどまで落ち込んでおり、漁協関係者は加工場の完成をひとつの足がかりにしたいと考えている²⁴。そのほか漁港周辺には、漁業集落防災機能強化事業（復興交付金基幹事業）によって、漁具倉庫・資材置場、共同乾燥場、定置網の網干場、船置場などの漁業関連施設を整備する計画がある（2015年11月時点で用地買収中）。また、場所は野原ではないが、水産業関係では、野中のさらに南側の一角に2013年10月、大阪の水産加工会社のアワビ加工工場が新設された。宮古市の誘致によるもので、被災後初の誘致企業である²⁵。

²⁰ 「宮古の「たろう」、「重点道の駅」に」『朝日新聞』2016年2月2日朝刊、21面。

²¹ 「田老野球場、待望の復旧 宮古、ナイター設備に歓声」『岩手日報』2016年3月2日（デジタル版）。http://www.iwate-np.co.jp/cgi-bin/topnews.cgi?20160302_3

²² 「田老メガソーラー稼働 きょう 「災害危険区域」有効活用」『読売新聞』2015年10月15日朝刊、31頁。

²³ 「田老でソバの種まき」『読売新聞』2014年8月2日朝刊、30面。

²⁴ 「[わが街・田老の中心部再生] ワカメ加工 全面復旧」『読売新聞』2015年5月19日朝刊、31面。

²⁵ 「株式会社神野商店の立地内定について」（2013年1月7日）。

野原地区では、空き地にぽつんとたたずむ「たろうの浜小屋」なるこじんまりした建物も目を引く。現在は基本的に土日のみ営業する喫茶・軽食店となっているが、前述したとおり、平日には「はなや蕎麦たろう」がここで営業していた。その他、地区には野菜工場の立地計画が存在したが、具体的な進展は見られないようである。

野原でもう一つ忘れてならないのは、津波に4階部分まで洗われ、2階部分までは完全に鉄骨を残すのみの姿となりながらも残存した、旧たろう観光ホテルである。市の度重なる申請と20回以上におよぶ折衝²⁶によって遂に国が動き、復興交付金をもって用地の取得と保存工事が行われることになった（建物についてはホテル側が市に無償譲渡）。工事はすでに終了し、2016年4月から一般公開が始まっている。旧たろう観光ホテルの他にも、「震災遺構」として、破壊された一線堤（第二防潮堤）の一部を保存することが決まっている。

なお、以上紹介してきた各種の施設などがすべて整備されても、田老の市街のあちこちには、未使用の空き地が残される。いわゆる「跡地利用」の問題である²⁷。防浪堤内側の区画整理事業地については、区画整理によって土地の所有権は整理される。一般論としては、国道より海側の非可住地に、防集事業で高台移転者から市が買い上げた土地が集約され、国道より山側の可住地に私有地が換地されている。あとは、換地された土地に各所有者が住居やその他施設・建築物を建てるのかどうか、という問題となる。

一方、防潮堤外側については、防集事業で市が買い上げた土地と、買い上げ対象にならなかった私有地がモザイク状に混在することになる。したがって、その面的利用はなかなか容易ではない。住民がまちづくり検討会やまちづくり協議会で議論する中では、アサリの養殖事業やイグサの栽培（かつて田老はその一大産地だったという）などといった構想も挙がったというが、今では、「こう使うべきだといった提案・計画を無理にせず、将来何かやりたいという人が出た時の／出るようるために、使い勝手のいいような土地の取り方・基盤整備をしておくのがいいのではないか」というのが基本的な考え方になっているようである。これを具体化するのであれば、私有地の所有者に対して土地利用の意向を確認しながら、土地の交換や買い上げによって、ある程度の大きさの公有地を確保する取り組みを行う必要があるだろう。これはおそらく、もう少し先の課題となるはずである。

② これからの課題（1）－人口と産業

ここまで見てきたとおり、田老では被災から5年にして、市街地の基盤が再建

<http://www.city.miyako.iwate.jp/data/open/cnt/3/1519/1/kaminosyoten.pdf>

²⁶ 「[遺構の行方]（2）「犠牲者ゼロ」保存に道」『読売新聞』2014年1月22日朝刊、31面。

²⁷ 跡地利用の問題については、田中暁子（2016）も参照のこと。

され、いよいよ新しい街が姿を現し始めている。そして、そこで新しい生活や商いを始める住民も少しずつ現れてきた。しかし田老の前途は、決して明るいことばかりとは言えない。

まずは、冒頭でも言及した人口減少と高齢化である。この先、田老の人口が増えることは考えにくい。田老第一小学校の新入生がここ3年連続で10人台というのは、一つの象徴的な数字である。縮小した平坦地の市街地には、空間を残しながら住家や商店が点在する。高台は平坦地よりは建て込むだろうが、人口が高齢化しているということは、(厳しい話であるが) それだけ「自然減」が起こりやすいということである。したがって、10年、20年のスパンで見れば、同居の子世代がおらず、その子世代が戻ってこない家は、徐々に空き家化していくに違いない(中古物件として買われる可能性もなくはないが、積極的に期待はできないだろう)。

そもそも「人口が減る」というのは、どういうことなのだろうか。街から人が消え、空き家が増え、そして、そこに住む人たちを相手にしていた商店が消える。感覚的な言い方をあえてすれば、「活気」が失われるということだろう。だがこれは、単に感覚、雰囲気の問題ではなく、地域の諸活動や行事を担う(とりわけ若手の)人材の不足という形で現象する。縮小社会では、自治体が丸抱えて地域を支えるというモデルはもはや成り立たなくなっている。そこで地域活動が停滞すれば、住民の生活の基盤さえ危うくなるかもしれない。また、活動の担い手が少數の特定の人に集中していけば、地域社会にひずみが生じるのは必定である。

筆者が2017年1月に田老を訪れた時に気付かされたのは、除雪の問題であった。車道には除雪車が導入されるが、歩道などは住民が雪かきをしなければならない。住民が多く、住宅が密集していた被災前なら、それぞれの世帯がそれぞれの家の前の雪を除けばよかった。しかし現在、とりわけ平坦地には住宅のない区画が多く、その前を除雪する人がいない。住民が少なくなっているので、自分の家以外のところまで除雪しようとすれば、大変な労力になる(し、そもそも誰がそれをやるのかを話し合ったりする必要がある)。かくして雪が歩道に残される。除雪は「地域の力」の反映である。まちづくり検討会、協議会など、田老のいわゆる「まちづくり」に一貫して関わってきた住民は、筆者に次のように話した。「行く先々で、結局人だ、となる。一人二人でやれることには限界がある」「人材がいない。公的なものもやれ、仕事もしろ、親も見ろ、墓も見ろ、家も見ろ。一人何役ですか、と」。ではなぜ、多くの人たちが田老を去った/くるのだろうか。まず、これは被災前後を問わず、若者が専門学校や大学に進学しようとすれば、田老を(それどころか宮古を、三陸を)出なければならない。それで学業を修めて、仮に地元に戻ろうとしても、(とりわけ大卒者の受け皿となるような)雇用の場は田老にはほぼ存在しない。

人口減少は、もちろん雇用の場の不在のみによるものではないだろうが、もう少し雇用について考えてみよう。合併によって田老町役場は消え、今や総合事務

所に働く人の数は大きく減った。そしてもちろん、職員の採用は宮古市全体で行われる。しかも、その採用枠は極めて小さい²⁸。商業者は家族経営が多く、大きな雇用の受け皿とはならない。そうなれば、自身で事業を起こさない限り、主要な雇用の場は漁業・水産業ということになるだろう（漁協も就職先となりうるが、常勤職員は20名程度である）。

宮古市では、漁業への新規参入を後押しする目的で、2010年から単独事業で「新規就業者支援補助金事業」を行っている。減少傾向にある養殖漁業の担い手を確保・育成するために、60歳未満の新規就漁者に（漁協を経由して）月額10万円／人を最長2年間助成するというものである。この2年内に、就漁者は、漁協が策定した計画に基づき、養殖漁業技術の取得（=独り立ち）を目指す。田老漁協でも、これを利用している新規就漁者が5人程度いる（2013年9月時点）ようだが、少なくともこの制度のみによって漁業者が劇的に増えることはないだろう。そもそも、仮に「劇的」に漁業者が増加すれば、限られた漁場で一人あたりの取り分が減り、生業として成り立たなくなる。

漁協の経営も安定しているわけではない。先述したとおり、真崎わかめの売上高は被災前の半分ほどの水準にまで落ち込んでいる上、近年は「稼ぎ頭」の鮭が不漁だという（漁協の収益構造の中で、鮭・ハラコが占める位置は大きい）。アワビも大きな収入源であるが、田老で採られるアワビは、天然のものと、養殖した稚貝を放流して成長させたものの割合が6:4くらいである。このうち後者の放流貝については、種苗施設の被災によって、2015年によく稚貝の放流を再開した。放流後、十分な大きさに成長するまでに4年ほどかかるため、収穫高に反映されるのは2019年頃になるという。

また、鮭の採卵場・孵化場も被災したため、2011年には稚魚を放流できなかった。鮭が放流した川に戻ってくるのは、通常3~4年後なので、そろそろ被災後に放流した鮭が戻ってくる時期となる。しかし少なくとも2015年は、鮭漁は不振だったという。こうして経営状況も厳しい中で、漁協の内には、漁だけではなく、釣り船や遊漁船の展開や、ダイバーへの一部海域の開放によって観光客を呼び込み、漁師の収入を増やそうという考え方もあるが、発想を転換して新しい取り組みを推し進めるのは、容易なことではない。

そもそも、田老を中心となっているような磯根漁業でしっかりと稼ぐには、（専業とするのであれば）家族総出で労働集約的に働くことが前提になっていると言われる。人口の高齢化・核家族化によって、その「前提」が崩れているのである。また、かつては漁繁期になると、漁師の家の子供は学校を休んだという（さらに世代が上の住民は、そもそも学校が休みになった、とも話した）。これもまた、現代社会では難しいことであろう。

²⁸ 2016年度採用に関して市が示した採用予定職種と人数は次の通り。一般事務職員（身体障害者枠）…1人程度 土木技術職員…1人程度 建築技術職員…1人程度 建築技術職員（建築主事枠）…1人程度 文化財調査員…1人程度。

かくして地場産業としての漁業・水産業の展望は明瞭ではなく、他の産業の広がりもない、となると、地域に雇用の場はなかなか確保できない。そのために定住人口を確保するのが難しそうならば、「交流人口」の増加を目指すというのが、平均的な発想になる。単純に言えば、観光振興である。その可能性はどうだろうか。

田老はかつて、民宿が岩手県内で一番多い自治体だったこともあるという。しかし、被災後、再建された民宿はゼロである。たろう観光ホテルだけは、三王岩付近の高台に移転し、「渚亭たろう庵」として営業を再開した。これが現在、田老中心部で唯一の宿泊施設だが、1人1泊2~3万円設定の高級旅館であり、誰もが気軽に泊まれるところではない。このように宿泊施設がほぼ皆無ということとも関係しているが、現在の田老には居酒屋やレストランの類もない²⁹。したがって、滞在型ではなく、立ち寄り型の観光で行かざるを得ず、そうなれば産業としての広がりはそれほど大きくはならない。

現在、田老で考えられている観光のメニューは、まず「震災遺構」として保存される、旧たろう観光ホテルと破壊された一線堤の一部分に、残存した防浪堤（二線堤＝第一防潮堤）を加え、田老のエリアそのものを「津波伝承館」ととらえた³⁰「学ぶ防災」である。これに、新設される道の駅での海産物などの買い物や、漁港奥の外洋にそびえたつ景勝・三王岩の見学が付け加わろう。田老漁港から三王岩へ向かう遊歩道は被災により通行不可能になっているが、現在、一部の復旧工事が始まっている。「道の駅での海産物などの買い物」については、真崎わかめを中心とした一次産品の直売はもちろん、観光客にアピールする「名物」が求められよう。漁協の若い職員が中心となって、たこ焼きのタコの代わりに真崎わかめの太い茎を入れた「真崎焼き」なるものを開発し、売り込みを始めている。道の駅などに屋台を置いて販売すれば、一つの名物になるかもしれない。

観光を考える時に重要なのは、移動手段である。現在の田老駅からは、保存が決まった一線堤の遺構まで 1km、道の駅まで 1.3km、たろう観光ホテルまで 1.6km、三王岩までは最後に急坂を上って 2.4km あり、鉄道で来て、徒歩で回ってまた駅に戻ってくるというのは、負担に感じる人が少なくなさそうである。したがって、観光のための交通手段は基本的には自動車・バスになろう。ただ、先述した田老新駅は、道の駅や「学ぶ防災」の拠点に対して現在の田老駅よりも近い駅となる。被災した JR 山田線のいわゆる海線（宮古～釜石）は、復旧後に三陸鉄道へ移管され、同社は盛（大船渡）から久慈に至る長大な路線を一手に引き受けることになるため、工夫次第で三陸沿岸の南北にわたる観光旅客の流動が生

²⁹ そんな中、新しい道の駅で店舗を再建した善助屋食堂が「夜も楽しめる店にしたい」と意気込んでいるのは注目である。〔[震災 5 年 商店街の再建] (5) 移転先 離れても心一つ〕『読売新聞』2016 年 3 月 9 日朝刊、31 面。

³⁰ 「(復興へ 首長に聞く: 2) 山本正徳・宮古市長 産業再生、道半ばの状況」『朝日新聞』2015 年 3 月 7 日朝刊、25 面。

まれれば、「立ち寄る」場所としての田老の可能性が広がる。いずれにせよ、車で来ない・徒歩ではきつい（あるいは面倒くさい）という人のために、たとえばレンタサイクルを準備するなどの手を打つ必要があるようと思える。

ところで、田老の定住人口・交流人口の今後を考えるにおいては、「復興道路」に位置付けられ、凄まじいスピードで建設が進んでいる三陸沿岸道路（三沿道）がもたらす影響を考えずに済ますわけにはいかない。三沿道は高速道路ではなく、通行に料金はかからない（つまり、「節約のために「下道」を使う」という選択はありえない）一方、高規格道路であるから線形は良く、現在の国道45号よりも圧倒的に運転がしやすくなり、所要時間は短縮される。このことは、現在田老に留まっている人の側から見れば、たとえば近隣ではもっとも商業施設の集積が見られ、また雇用の場を多く持つ宮古の中心部にアクセスしやすくなる、ということである。このような高速・大量交通手段の整備は、「ストロー現象」と結びつけて考えられがちであるが、田老対宮古の関係に限って考えてみれば、アクセスが容易ならば無理に宮古に住むこともないという発想から、住民が田老に残る、あるいは（たとえば「親が建てた家があるなら」と）田老に戻ることを後押しする可能性もあるのではないか。また、もう一步進んで、ベッドタウン化は望めないだろうか。ことそれ自体の善し悪しや、実際に売れるのか否かは別として、筆者が訪問した2017年1月時点で、平坦地に「売地」の看板が2区画見られた。

一方、交流人口の獲得に関してはどうか。今は、三陸沿岸を南北に往来しようとすれば、ほぼ確実に国道45号が利用される。ドライバーは、ただ通過するつもりでも、田老の「あの」防浪堤や、かつてならばがらんとした被災跡地を、現在ならば再建されつつある新市街の姿を見ることになる。しかし、三沿道が開通し、交通の中心がそちらに移れば、人々はそこに田老の街があるということすら気付かないまま、猛スピードで内陸部を通り過ぎていってしまう。田老が「見えなくなる」可能性は、十分にある。

そこで、田老中心部の南側と北側には、それぞれ出るか入るかどちらかしかできない「ハーフインター」が設置される（南側の田老第1ICの下り線（久慈方面）には出口だけが、上り線（宮古方面）には入口だけが設置され、北側の田老第2ICはその反対）。市や地元では、これによって田老の市街地全体を、道の駅を中心にして「サービスエリア」と捉え、三沿道から交通を誘導したい考えである（三沿道にはサービスエリアが設置されない）。つまり、田老第1／第2ICからいったん三沿道を下りて、道の駅で休憩し（できれば観光もしてもらい）、田老第2／第1ICから再び三沿道に戻る、という流れを狙っているのである。三沿道でこの付近に設置されている、あるいは設置予定のIC（たとえば北の岩泉龍泉洞ICや、南の宮古北／中央IC）と比べると、田老の（とりわけ第1）ICから市街地や道の駅への距離は近く、優位性があるかもしれない。だが、その状況は静態的な所与ではない。北の普代村・田野畠村や岩泉町なども、同じように三沿道のIC近くの「サービスエリア化」を検討していると噂される。どこも考えることは同じなのであ

る。結局重要なのは、高速走行している車を専用道から降ろせるだけの魅力のある道の駅や市街地を作れるか、ということになるのだろう。

なお、田老の中心部をバイパスして宮古の中心部に至る区間が開通するのは、2020年度の予定である。これは、幸か不幸か、三沿道の中では最後の開通区間となる見通しである。

③ これから課題（2）—地域社会の再建

以上、定住人口と交流人口の維持・拡大の問題について論じ、明るい見通しがそれほどあるわけではないことを示してきた。しかし、人口がどれだけ減るにせよ、この地に残ると決めた人々はおり、そして、その人々は、新しく再建されたまちの中で、新しい「地域」（人と人のつながり、まつり、関係）を作っていくことになる。次に、この点について考えていく。

かつて、田老の住民はつながりが強かった、と言われる。それを象徴するものとして、毎年開催され、2016年で第70回となった田老地区体育大会（住民運動会）がしばしば挙げられる。被災後、2011年の10月にも実施され、それからも毎年絶やさず行われてきた。しかしこの運動会について、住民からは「かつては（田老内の各）地区対抗だったから燃えた。被災後にそれがなくなって、以前ほど盛り上がりなくなり、年々参加者が減っている」という声が複数聞かれた。

ここから考えるに、住民の日常的なつながりの単位は、「田老」よりも「地区」だったのである。それは、住民同士の「つながり」が、隣近所の近しい付き合いの中で築かれるものであることを考えれば、当然のこととも言える。しかし、今回の被災と市街地再建は、その「隣近所」の関係をいったんリセットする。三王団地の区画は、かつての町内の単位とは関係なく割り当てられた。区画整理事業地についても、換地によってかつての街の形は変化する（そもそも、かつての市街地の過半は非可住地になる）。自主再建を選択せず、災害公営住宅に入る世帯もある。住民は、「隣近所」関係の再編を余儀なくされるのである。

もちろんそれは「ゼロからのスタート」ではない。人々はやはり「同じ田老の人」という意識を共有しているし、田老では他地区の住民でも顔見知りということはまったく珍しくない。ある高台住民は、今はまだお互いが「様子見」をしているような雰囲気があると語ったが、一定の時間さえあれば、新しい隣近所の関係、地区の関係は、さほど苦も無く築き直されるのかもしれない。三王団地では、2016年9月に2つの自治会が結成され、会長などの役職者が決まった³¹。高台においては、「つながり」の再建の足がかりが築かれた。

一方で、別の高台住民は、近所づきあい、コミュニティのあり方が「現代風」になっているのを感じる、被災前のような地区の関係はもう戻らないだろう、と

³¹ 三王団地は低い方から田老三王一丁目、二丁目、三丁目という住所表示となっており、一丁目についてはほぼ公共施設のため、二丁目と三丁目に一つずつ置かれた、ということである。

いう実感を語った。また、被災前は店舗兼住宅で商売をしていたが、店舗を平坦地で再建、住宅を高台に移した住民は、被災前は一日中地域にいたけれど、今は朝早くに家を出て夜に帰る生活になり、地域との関わり方が大きく変わった、と話した。どれだけ時間が経っても、被災前とまったく同じ形の「つながり」が取り戻されることはないとかもしれない。ならば、新しい「つながり」の形を模索していく必要がある。また、「同じ田老の人」の間には、被災後の歩みの中で、それだけでは簡単にまとめられないような、ある種の「溝」が掘られてしまったこともまた事実である。

田老地区の被災者の大多数は、グリーンピア三陸みやこに避難し、その敷地内に建てられた仮設住宅に入居した。この「物理的集約」が、地域のつながりを維持するのに役立ったと言われる。しかし、その〈グリーンピアを核にした結束〉には問題もあった。田老の被災者が住む仮設住宅は一部、グリーンピアと田老市街の中間地点にある樫内地区にも存在するが、グリーンピアが中心拠点になったために、樫内の仮設住民に十分に情報がいきわたらないことがあったという。

また、住家が津波に耐えて（あるいは浸水を受けずに）残されたために、引き続き田老の中心部に住み続けている人たちが存在した。この、家を流されなかつたという意味での「非被災者」と、グリーンピアの「被災者」との間にも「溝」が生じた。「被災者」は、「非被災者」がグリーンピアに来ると、「あなた家残ったでしょ」といった態度をとることがあった。あるいは家を流されていても、仕事を失っていない「被災者」に対してさえそうであったという。しかし、田老の中心部に残った「非被災者」は、電気や水道などのライフラインが絶たれ、心細い思いをしながらも、自衛隊と共に被災物の撤去に従事するなど、被害を受けた直後の田老の復旧に携わったりもした。にもかかわらず、物資や支援の手は、「わかりやすい被災者」が集まるグリーンピアに集中したのである。このような状況では、両者の間に亀裂が生じない方が不思議である。

このような、いわば「対立的な溝」だけではない。「非被災者」の中には、「自分のところは家が残って申し訳ない」という思いを持ち、それゆえに「被災者」との付き合い方に葛藤する人たちも少なくなかった³²。これによって生じたのは、いわば「消極的な溝」である。そしてまた、一人の人間の中で、「被災者」への反感・抵抗感とこのような引け目が両立することもあつただろう。

もちろんこれは、被災直後に集中的に起こった事象に違いない。しかしその後も「目に見えない壁」や、目に見える軋轢が残り、それは今でも完全に消えたわけではないと話す住民は少なくなかった。「非被災者」の中には、「立派に」整備された高台を「あそこはどうせ「被災者」が行くところでしょ」という目で見る人もいる。また、被災後のまちづくりについて議論をする時にも、どうしても話

³² これと同じような「申し訳ない」という「葛藤」の感情は、身内を亡くした人に対する、そうでない人の意識の内にも表れる。

し合いの中心にいるのは「被災者」となりがちで、「非被災者」の声は届かない、という意識も広がる。この点、たとえば田老地区復興まちづくり協議会は、参加資格を「被災者」に限らず、むしろ、田老の将来のことを考える人ならば誰でも参加可能としていた。しかし現実問題として、上述したような「溝」が走る中で、「非被災者」が積極的にこの場に出ていき、議論に参加するのは難しかっただろう。

以上は家を流された人々と、流されなかつた人々の間の「溝」である。だが、同じように家を流された「被災者」のなかにも、別の「溝」が走った。それは、高台移転を主張する人と、かつての市街地＝平坦地に残りたい人が、市街地の再建のあり方をめぐって意見をぶつけあった、2011年秋から2012年春先までの(まちづくり検討会とそれに付随する住民説明会などにおける)侃々諤々の議論がもたらしたものである。

この議論の過程で、最初から平坦地に残ると決めた人々は、かつての土地への愛着を理由に、ほとんどそのまま意見を変えなかつたという。それに対して、明治、昭和、そして今回と三度も壊滅した市街地に家を建てるなんてあり得ない、という（「高台移転派」の）思いがぶつけられ、感情が火花を散らす。結論は、すでに何度も見てきたように、高台と平坦地の「二分化」となつたが、高台の住民と平坦地の住民の間には、どこか「しこり」のようなものが残り、いまだに互いの選択を尊重できない人もいるという。2015年10月のある新聞記事は、平坦地に自宅を再建する女性が、「『津波が来たら、また流されるよ』と冷やかされることもある。その時は家と一緒に流れていこうと思うほど、ここから離れたくないんです」と「ほほ笑」みながら話したと書いている³³。

高台と平坦地の二分化には、感情レベルの問題のみならず、実利的なレベルの問題もあった。具体的には、公共施設、とりわけ診療所の配置をめぐる意見の対立である。まちづくり協議会には「高台部会」と「市街地部会」がそれぞれ設置され、それぞれに住むことになる人たちが中心になって議論を行つていたのだが、まず高台部会が診療所を高台に作るべきだという意見を市に提言し、これに反発した市街地部会は診療所を区画整理事業地内に作るべきだという提言を行つた。結局、部会間の調整はつかず、立地場所の判断は市に委ねられることになったのである（建設場所が高台になったことは既述）。

田老の（少なくとも筆者がその発言を見聞した限りの）人々は、二つの再建市街地を指すときに、「上」と「下」という、ある意味でこれ以上ないほどの価値判断を帶び得る用語を避けて、「高台」と「平坦地区」という言葉を注意深く選択している。それはある意味で、前述した高台に行く住民と平坦地に行く住民の間の「しこり」がもたらした表現のようにも見える。

³³ 「[わが街・田老の中心部再生] 再建 住み慣れた低地に」『読売新聞』2015年10月10日朝刊、31面。

上述したことをまとめると、復興事業終了後の田老地区は、市街地の立地的には高台と平坦地に二分割されるわけだが、被災様態と居住場所で見れば、住居を失い高台に再建する住民、住居を失い平坦地に再建する住民、住居を失わなかつた住民に「三分」された、とも言える。このような環境の中では、「個々の感情の差はどうしても出るので、みんなでやりましょう！オーッ！とはなかなかならない」というのが現実なのだと、ある住民は語った。

時間を巻き戻すと、その「みんなでやりましょう！」を住民の一部が模索したのが、ここまで何度も何度か言及したところの、2012年5月に結成された住民組織「田老地区復興まちづくり協議会」だったのだと言えるだろう。しかし、2013年9月下旬に筆者が宮古市で調査を行った時点(すなわち、立ち上げから1年4ヶ月)ですでに、その活動の縮小傾向を指摘する声があり、さらに、2015年11月の調査時には、関係者の一人が明確に「休眠状態」であると語った。確かに、協議会の活動を伝えるブログ³⁴の更新頻度は、このところ極端に減っている。

その背景にはいくつもの要因があるだろう。まず一般論的な話として、時の流れが人々の気力や意欲を削ぐ、ということがある。田老における復興関連事業は、行政の論理から言えば、おそらく猛スピードで展開している。しかしそれでも、市街地に住居や商店を構えることができるようになるまでに、実に4年半の歳月を必要としたのである。協議会の主要メンバーの一人は、2013年の時点ですでに「この2年半ですごく気力が薄れている」、「みんなでやろう！」という高揚感が今のまちづくりには見られない。誰かがやってくれるんじゃないかなあ、という人まかせみたいな雰囲気」になっていると語っていた。現在は、そこからさらに3年半以上が経過しているのである。同じ住民は「年齢との闘い」を口にした。住宅や商店の再建にあたって借入をしようすると、高齢が壁になって審査を通らない。また、病を得て、店舗兼住宅の再建をあきらめ、災害公営住宅に入居する人も出たという。6年というのは、そのような時間である。

次に、このような「まちづくり」に関わる住民組織が活動を継続していくことの難しさがあるだろう。活動開始当初のまちづくり協議会は、部会ごとに、市に対して提言を出すという、一つの目的を持って動いていた。何か定まった目的があれば、組織は、というより、組織に関わる各個人は、それを理由にして動き続けることができる。だが、主要な部会が市に提言を出した後、それに代わる大きな目的は打ち立てられなかつたように見える。しかも参加者たちは、各部会の提言が田老のまちづくりに反映されたという有効性感覚を持つこともできなかつた。理由なしに動き続けることのできる人は少ない。

また、まちづくり協議会は、(市への提言を当初の目的としたことなどから)住民と行政の中間に立つような形になったが、このような立ち位置が生じさせる難

³⁴ 2016年4月現在、最新の投稿は2016年8月6日付のもの。その前の投稿は、2016年1月16日付のものである。<http://blogs.yahoo.co.jp/taroukyougikai>

しさもあった。協議会の主要メンバーは、概略次のように語った。行政は夜遅くまで、人数もかけて業務をやっているのに対して、協議会のメンバーの中には仕事がある人も多く、そうなれば夜に数時間で議論をするくらいしかできない。そもそも住民が主体になって行政に対抗することは困難なのだ。しかも、中間に立つと、協議会に参加していない住民から行政職員のように扱われて、責められたり鬱憤をぶつけられたりする。しかしあくまで「あいつら何も決められない」ということで、住民は寄ってこなくなった、と。このような思いをしてまで、活動を続けるのは並大抵のことではないだろう。結果、若い世代から徐々に「心が折れて」、協議会を抜けていったという。

まちづくり協議会は幅広い住民の参加を求めたが、結果的にそれは実現しなかった。協議会と距離を置いた人の中には、「被災者」だけが集まつた（実際には必ずしもそうではなかったのだが）協議会の「正統性」に疑問（そこまでいかずとも、違和感）を抱く人もあった。合併時に作られた地域協議会を核にした方がよかつたのではないか、という意見も聞かれた。しかし、そうしていたならば、「被災者」にとどまらない多様な人たちが集まつただろうか。ことはそう簡単ではなかっただろう。

田老では、181人が犠牲となった。それは、その人数以上の「遺された人」が存在することをも意味する。筆者たちのインタビューに対し、「津波で親友や同級生が亡くなつて、今、なんとなく一人ぼっちという気分。津波後を生きるのは精神的にも容易ではない」と語った住民がいた。喪失に直面した時、誰もが立ち上がり、前を向いて歩み始められるわけではない。また、「田老の住民は自立心が低い」「行政／漁協／誰かががなんとかしてくれる、それに従っていればよい、という意識が強い」という意見が少なからず聞かれた。たとえば、先述の体育大会も運営は行政に頼ってきた部分が大きい。2011年だけは自治会が中心となつたが、翌年からはまた行政のサポートが戻っている。このような被災前からの「気質」に加えて、「被災者」としての経験が、ボランティアや各種支援の手厚さにならされ、「自分でやる」という意識を奪つていったのではないか、と指摘する住民もいた。

まちづくり協議会には、若い世代の参加を得て、その声をまちづくりに活かすという問題意識が確かにあった。協議会旗揚げの際にメンバーが配布したチラシには、「地区のまちづくりに参加する若手を募集します。（会の趣旨に賛同する方なら誰でも応募でき、参加資格や年齢制限はありません）」〔圈点筆者〕とあり、発起人の一人は、新聞記者の取材に「自由に発言し、意見を集約できる場をつくりたい。若者もぜひ参加を」と呼びかけている³⁵。しかし実際には、若者の参加は少なかった。田老を何とかしなければという思いを持った若者は、決していなわけではない。「30代40代が子供みたいな考え方をしているか」というと、そうで

³⁵ 「田老地区の将来話し合う協議会 住民が26日設立へ」『読売新聞』2012年5月15日朝刊、29面。

はない。ある意味では一番厳しく現実を見ている」という評価もある。にもかかわらず、若者がこのような場に出てこない理由には、若い世代ほど仕事があり、それ以外の活動をすることが大変だというのが一つあるだろう。だが、高齢者、有力者の声が強く、数の上でも圧倒的に高齢者が多いため、若者が何か発言しても受け入れられない、通らない、と当の若い世代が感じ、そもそもこういう場に出ても仕方がないという諦めもあったようである。あるいは場に出てきても、価値観の違いが埋められず、話し合いが難しい。高齢化が進む以上、この「大多数の高齢者を前にして若者の意見が通りづらい」という構造は今後も続く。これはある意味で、田老に限られた話ではなく、全国各地に共通したものかもしれない。

2015年の秋口から、市街地の再建が本格化している。それは、自己資金で住宅を建てて移転する住民や、店舗・事務所を再建する商店主（言うまでもなく、その両方の立場でもある人もいる）にとっても、まさに再建の時であることを意味する。それは個人個人にとって、「自分の城」の設計にほかならない。そして、よく言われることだが、「人生で最も高い買い物」であることが多い。したがって、それに心血が注がれることになるのは当然のことである。しかしその時、地域のこと、自分以外のことには目が向きにくくなる。仮にそちらの方向への意識を持ち続けていたとしても、物理的な時間は「自分のこと」に多く割かざるを得ない。被災後ここに至るまでに繰り返されてきた住民間の議論の焦点が、（防潮堤に代表される）ハードにかかわることに集中し、ソフト面に意識が向かないことを一貫して問題視してきた協議会の中心メンバーは、住宅のことを「自分のハード」と形容した。敷衍すると、これまで「公共のハード」ばかりについて議論し、それがようやく済んで（もはや市街地の形はほぼ定まった）、やっと「公共のソフト」の話に移れると思えば、今度はそれが「自分のハード」の建設に閉じこもる、というのが、ここまで田老で起きてきたことの流れだった、ということであろう。

悪いことに、資材不足や人手不足によって、住宅・商店の建設費も着々と高騰しているという。大きな金額の買い物における相場の変動の影響は、とりわけ一個人にとって計り知れないほど大きい。出していた設計を取り下げる、建坪を小さくしなければならないかもしれない。そうしないなら、借金が増えるかもしれない。そういったことに悩めば悩むほど、地域づくりへの意識は遠ざかっていく。また、資金力がある=生活が安定していて、早くに「自分のハード」の整備を終えられたため、今地域のことにも目を向ける余裕のあるという人は、もちろん、田老の中心部以外の場所に居を構えているのである。これもまた、ある意味でひとつつの「溝」ではある。

かくして、「自分のハード」の整備と「公共のソフト」の構築について考える時期が、ぴたりと重なってしまうという、（構造的と言ってもよいかもしれない）タイミングの問題を抱えながら、田老のまちづくり（=「つながり」の再建と「にぎわい」の創出）は進められなければならなくなつた。ただ、住民自身も想定し

ていなかったような短期間のうちに、高台を中心に住宅が一気に再建されたことは、ひとつ好材料であろう³⁶。多くの住民は、今やスタートラインに立っているのである。

④ 「まちのこし」のために

以上、田老の「復興」について、その現状と将来の展望を述べてきた。繰り返しになるが、まちはかつての姿には戻らない。希望を語る余地はそれほどないようにも見える。では、何が目指され、なされるべきなのだろうか。筆者は、定住人口を（劇的に）増やそうとすることでも、交流人口を（劇的に）増やそうとすることでも、それらの結果として田老を「カネを稼げる」ような空間にすることでもないと考える。それは、そのいずれもが、あえてはっきりと言えば、「成し遂げ得ない目標」だからである。高すぎるハードルを、人は跳ぼうとしない。そこに生まれるのは、あきらめだけだろう。

2015年の調査時に、ある住民に「復興事業の進捗があと何年か早かったら、もっと人は残ったと思いますか？」と聞いた。その答えは否、であった。かなり初期の段階の意向調査で、すでに人口流出が避けられない状況は明らかだった、と。もちろん、この同じ問い合わせに「もちろん」と答える住民もいる。どちらが「正解」なのかを問う必要はおそらくない。先述した、「時間が人々の意欲を削ぐ」という話を思い起こせば、まずもって、市街地の再建は早ければそれに越したことがないに決まっている。それより筆者が考えたのは、復興事業のスピードと人口の流出は関係ないと言い切ってしまう姿勢が、「何か／誰かのせいにしない」という覚悟を生むのではないか、ということであった。

ある住民の言葉をそのまま借りれば、何かや誰かのせいにせず、あきらめずに、「規模に見合った形」で「自分たちでやれる範囲のこと」を「せめてやる気を持」ってやる。そのためには何を目指せばいいだろうか。筆者は、「まちのこし」という言葉を提起したい。それは、まずなにより、田老に残った人たちが、田老というまちをそこで幸せに暮らしていけるような形で「のこす」ことである（これは、そのままの形を保つという意味での「残す」ではない。そのような形は一つらい話ではあるが一いったん失われたのである）。地域にわずかながら残った小学生や中学生たちの安全を守り、学校だけでなく地域で育てる。高齢者の買い物や通院など、日々の暮らしを支える。独居の人を孤立させない。地域の人が（あるいは旅で通りかかった人も？）集まって「お茶っこ」できるような場をつくる。次の津波災害に備えて話し合いや訓練をする。住む人が趣味・生きがいにできるよう、小さな商いや活動の機会を生み出す。

そういう細やかな、言うなれば「ありふれた」活動を積み重ねつつ、田老を

³⁶ 一方でそれは、そのような短期間に「無理をして」住宅を建てた住民が少なからずいる可能性にもつながる。今後、経済的・精神的な反動が起きうることは考慮しておく必要があるかもしれない。

外へ、そして未来に向けて開き、つないでいくこともまた「まちのこし」である。そのためのよすがとすべきは、突飛に聞こえるかもしれないが、防浪堤ではなかろうか。これと同じような構造物（多くの場合「防潮堤」と呼ばれる）は全国の津々浦々にあるし、今回の大地震が引き起こした津波で被災した各地では、破壊された防潮堤が（時にかつてよりも大きく）再建され、あるいはこれまでなかつた防潮堤が新しく建設される。だが、この構造物にこれほどまでの歴史や記憶を絡めさせ、情念を注ぐ地域は、他にはない。

田老で大正年間から商いを続ける田中菓子舗は、主力商品のかりんとうの他にも菓子を製造しているが、その中に「防浪堤」という名前の洋菓子がある。また、たろちゃんハウス唯一の食堂で、道の駅で営業を再開した善助屋食堂は、「どんこの唐揚げ丼」という看板メニューを持つが、移転後の新メニューとして「防浪堤カレー」なるものを考えているという³⁷。これらに象徴的なように、田老の人たち（おそらく大部分）は、防浪堤にひとかたならぬ愛着を持ち、ある種自分たちのアイデンティティとまでしている。

手放しであらゆる防潮堤を肯定するつもりはない。しかし、防浪堤は、田老の（最短でも 120 年間の）歴史を抱き込みながら、そこに「在る」。それは、田老という町の実存と深く結びついているのである。もちろん、防浪堤が「在る」ことだけで済ませるわけにはいかない。昭和、明治、あるいはそれ以前までの津波の記憶を語り継ぎ、「津波防災の町宣言」まで行ったこの田老で、181 人の命が失われた。田老は確かに、「忘災の町」（ある住民の言葉）になっていたのかもしれない。防浪堤の下にふたたび「防災の町」を再建し、それをあらゆる人（田老に住む人にも、外から田老を訪れる人にも）に、後世にまでわたって伝え続けること。これが田老が田老である意味であり、田老の「まちのこし」の意味につながっているように思えるのである。

明るい未来は約束されてはいない。しかし、「芽吹き」もある。いま田老で、ボランティアや NPO 活動、若手中心の研究会に携わるなど、これまでとは少し違う形で、地域のことについて考え、活動する 20 代や 30 代の若者が現れ始めているという。確かにこれは、小さな希望である。

直近で田老を訪れて、筆者の印象に残ったことをいくつか挙げてみる。まずは、野中地区の復旧農地で栽培されたソバを使用した十割そばを提供する「はなや蕎麦たろう」の本設店舗の開店。このソバの栽培と蕎麦屋の起業は、被災後の田老における《新しい企て》の代表である。次に、道の駅の産直館「やませの丘」で売られていた手作りの鮭とば。田老は「鮭のまち」である。しかし、特産の新巻鮭は、立ち寄りの旅行者が気軽に買えるようなものではない。そこで、要冷蔵で

³⁷ 「[商店街再建]（下）にぎわいへ 観光客を意識」『読売新聞』2015 年 9 月 1 日朝刊、31 面。もしかすると、一部マニアの内で話題になり全国各地に広がっている、ライスを堰堤、カレーを貯水池に見立てた「ダムカレー」(<http://damcurry.pw/>) から着想したのかもしれない。

はなく、鞄に入るサイズで、価格も手軽な鮭とばならば、気軽に「田老の味」を求めることができる。

そして、地元の住民の案内で、今回初めて真横から観た名勝・三王岩の雄大さと、あの日の津波によって海側から運ばれてきた巨石・「津波石」に根付いた小さな松の生命力には心を打たれた。三王岩への遊歩道は一部が破壊されており、現在、多くの観光客は上の展望台から眺めるのみである（筆者もそうだった）。遊歩道は依然手つかずのままだが、展望台付近から海岸に下りることのできる階段の整備がようやく始まっていた。その背後には、遊歩道の早期復旧・整備を求める署名を集めた、住民の活動があった。

こうして田老のあちこちに、少しずつ「点」が生まれている。「点」があるだけでもよいのだが、それは「線」で結ぶこともできるはずである。「線」が増えれば、それは「面」になりうる。「点」の数が多いほど、引くことのできる「線」は増え、多様な形の「面」を描き出すことができるだろう（比喩を走らせすぎかもしれないが、その「面」は「（立）体」をも構成しうる）。田老に、小さくとも美しい形の「面」や「多面体」が広がり、まちが「のこさ」れていくことを筆者は願う。どんなささやかな「点」であれ、誰かが何かの事を起こすことでしか生み出されない。「線」を引くことも、「面」を描き、「多面体」を組み立てることもまた然りである。最後に、筆者が田老で聞いた数多くの印象的な言葉のうちから、被災後この地でずっと走り続けてきたように見える、一人の「商人」の言葉を紹介して結びに代えよう。

誰かがやらなければならないけども、誰かにやらせるのではなく、自分がやらなければいけない、っていうのは強く思っている。理解はしてもらえないかもしれないけど、そういう「馬鹿」がいてもいいんじゃないかな、とは思ってますね。

参考文献

- 渋井哲也・長岡義幸・渡部真 2015 『復興なんて、してません』第三書館
田中暁子 2016 「被災跡地利用の現状と課題」『都市問題』107巻3号
山口翠 2015 「合併市町村における地域自治組織～多様な地域と行政との連携について～（全国地域リーダー養成塾第26期 修了レポート）」
<https://www.jcrd.jp/images/01-jinzai/01-leader/docu/06miyako.pdf>